

広告物の制限

- ・ 広告（ロゴ・商品名・企業名）は一物件の1/5面に納めていただきます。タイトルはその限りではありません。
- ・ 札幌市景観条例から「のぼり」の道路側使用は禁止させていただきます。（イベント会場内はご相談）
- ・ 広告表現につきましては「仮デザイン」をご提出いただき、検討させていただきます。

「企画書」のご提出期限

企画書は原則1ヶ月前に当社までご提出いただけます。その際、当初のお申し込み内容と著しく変わった、又は加わった要素に付きましてはお断りすることもございます。

- >>「ハウス」設置について（1ヶ月前までに建築確認申請が必要・床鋼板養生が必要）
- ・ 飲食物を販売する際、「ハウス」の設置が義務付けられます。（保健所申請必要）
 - ・ 調理を行い販売する際、「ハウス」の設置が義務付けられます。（保健所申請必要）
 - ・ お弁当を販売する際、「ハウス」の設置が義務付けられます。（保健所申請必要）

搬入・搬出計画に付きましては商業施設の「アピア荷捌き場」を借用する為、詳細な計画書のご提出をお願いしております。計画が具体化したしましたら当社より要望をお知らせいたしますのでご協力をお願い申し上げます。

札幌駅「南口広場」ご利用に際してのお願い

>>スペースについて

札幌駅「南口広場」は現在1,600㎡の床面積をご提供しております。お客様の便宜を図るために全面、半面、1/4面の3種類をお選びいただいております。全面は問題ありませんが、半面、1/4面のお申し込みにつきましては複数の催事が同期間、同時開催されることをご了承いただき「ご予約」を賜ります。但し、先にお申し込みいただいたお客様に使用場所の権利がございます。後日、同時期のお申し込みがあった場合「催事が入っておりますが、宜しいでしょうか」とお聞きいたします。また、先にお申し込みされたお客様にも通知いたしますが「拒否権」はございませんのであしからずご了承ください。

当社と致しましては同期間のダブル、トリプルの催事をお受けする際には細心の注意を払ってお受けしております。具体的には同業種の同時開催、音響機材等の使用計画、配布物の確認などです。

なお、半面、1/4面使用の際の分割例を下記に記載いたしました。この分割方法以外はお受けしておりませんのであしからずご了承ください。（主要通路・通行客は図面右側になります。また中央には排気棟と地下商店街への階段スペースがございますのでご注意ください。中央の正方形棟屋に分電盤が設置されております）

>>「仮押さえ」お申し込み時（原則2ヶ月前）

1. 南口広場使用申込書
2. 企画概要書
3. レンタル物件詳細（当社に依頼される場合）
 - ご希望がありましたらこの時点で概算のお見積もりをご提出いたします。
 - ※「仮受付」は御社より「使用申込書」が到着した時点で正式受付とさせていただきます。

>>ご利用決定時（原則3週間前）

1. お得意先台帳（新規ご利用の場合）
2. 企画詳細書
3. 会場平面図・立面図（可能であれば「パース」の添付をお願いいたします）
4. 全広告物等の意匠図（正確なサイズ記載が必要）（札幌市申請）
 - 広告物の表記方法によって札幌市納金の有無が決まります。（別途ご請求）
5. 催事全体のスケジュール表（大丸、その他の商業施設で案内いたします）
6. 搬入・搬出計画書（時間帯によってアピア荷捌き場の使用に規制がかかりますので搬入・搬出計画が具体化した時点で当社よりご案内いたします）
7. レンタル物件依頼の詳細オーダー表（当社に依頼される場合）
8. 電気工事及び使用機材表（電気工事が必要な場合）
9. 上下水道工事の配置図面（必要な場合）
10. 担当者名及び携帯電話番号

>>「スーパーハウス」等の仮設建物とみなされる設置物を必要とする場合

1. 確認申請手続き用「仮設物詳細図面」
2. 上記申請費用（120,000円）（2ヶ月前の申請が原則）
3. 完了審査費用（13,000円）（30㎡以内）
4. その他㎡計算によって費用がかかります。（札幌市配布）
 - ※確認申請は当社でも代行いたしますが「代行業料 70,000円」を別途ご請求とさせていただきます。（一級建築士による代行業務費）

札幌駅「南口広場」防災通路確保及び催事に関わる車輛の駐車、会場内走行規制について

札幌駅「南口広場」は災害時の避難場所として指定されており、全面使用、又は3/4面使用の際、地下ショッピングセンターよりの避難通路確保のために下図の通路を設けていただくこととなりました。また、設営・撤去時の工事車輛、関係者車輛に付きましては下記を原則として計画を立てていただきたくお願い申し上げます。

札幌駅「南口広場」ご利用の際の「搬入・搬出車輛」規制について

南口広場の資材・商品搬入・搬出時の車輛出入りに付きましては地下商業施設「アピア荷捌き場」を借用いたします関係から、下記事項を厳守していただきたくお願い申し上げます。厳守していただけなかった場合、イベントの一時中止、全面的中止もございませぬのでご協力をお願い申し上げます。なお、「アピア荷捌き場」の駐車を一切認めておりません。無申請車輛の乗り入れ、駐車をを行った主催者は次回からのお申し込みをお受けいたしませんのでご了承ください。

>>2週間前までにご提出いただく書類

1. 搬入・搬出車輛の型式（例：ユニック車、トラック4t、ハイエース、ライトバンなど）
2. 搬入・搬出時間
3. 搬入・搬出車輛の台数
4. 駐車時間（但し、鋼板等の床養生を行い、会場内に入った車輛の規制はありません）
 - 一般乗用車（関係者車輛）の駐りは会場内に入って駐車する以外、荷捌き場での駐りはできません
5. イベント管理者、駐車場管理者の要員配置表
 - ※搬入・搬出車輛は必要最小限に留めていただきます。（相乗りなど）